

市政記者各位

飼育鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について
(疑い事例)

福岡市の飼養施設において、令和4年12月7日(水)に衰弱したコブハクチョウ1羽について、簡易検査を実施したところ、陽性の結果が出た旨の報告がありましたのでお知らせします。

1 飼養施設

福岡市東区西戸崎18-25
国営海の中道海浜公園

2 経緯

12月7日(水) 9:30 コブハクチョウ1羽が衰弱しているのを発見
11:00 簡易検査を実施し、陽性を確認

3 今後の対応

今回の結果を受け、環境省が定めている「動物園等における飼育鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」に基づき、施設管理者と協議しながら、飼養施設の防疫措置等の徹底について、指導並びに協力を行います。

※現時点では簡易検査で陽性が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザが確認されたわけではありません。

※今後、国において高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定検査を実施予定ですが、検査結果判明まで数日から1週間程度かかる見込みです。

4 留意事項

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。

【報道機関の皆様へ】

現地周辺での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、謹んで頂きますようお願いいたします。

【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html

「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/files/n_32.pdf

【本リリースに関する問い合わせ先】

保健医療局 生活衛生課 椿本・藤沢
電話:092-711-4273(内 2253)